

広島県公安委員会告示21号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年3月16日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

| 検定 番号 | 検 定 の 有 効 期 間 | 遊技機の 種 類 | 型 式 名 | 申 請 者 名 (住 所) | 製造業者名 (住 所) |
|--------------|----------------------------------|-------------|----------------------|--|------------------|
| 511230 | 告示の日 (令和8年3 月16日)から 3年間 | ぱちんこ 遊技機 | e 結城友奈は勇者 であるMP | 株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 山本 和弘 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目11番13号) | 左同 |
| 5 S 18 83 | 同上 | 回胴式遊 技機 | Lとある魔術の禁 書目録2 F A | 株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号) | 左同 |